

# 市民ガイド

## 募集

### 臨時職員(技能労務職)

【職務内容】不法投棄の撤去改修作業・分別、収集車への積み込み作業など【勤務場所】中島支所(主に睦月島)

【勤務期間】5～10月【勤務時間】8時30分～17時15分(休憩1時間を含む)【賃金】月額17万4100円(3月1日現在)、通勤手当などあり

【対地方公務員法第16条各号に該当しない人】

※市臨時職員または市臨時職員であった人(行政委員会、事務組合なども含む)は受験不可

定4人程度

●試験

日4月18日(日)9時15分～

会青少年センター(築山町)

内教養試験・事務適性検査・体力測定・口述試験

※詳しくは市ホームページ・実施要領(人事課)市役所本館4階・市役所本館1階案内所・支所・市民サービスセンター(あり)

日4月5日(月)9日(金)(必着)

直接(開庁日の8時30分～17時)または郵送(簡易書留で封筒の表に「臨時職員申し込み」と朱書き)。履歴書(A3判二つ折り・3カ月以内に撮影した顔写真添付)を〒7908571人事課へ

問人事課 ☎9486940・FAX9349205

### 内(職務内容)公園などの軽作業【勤務場所】①城山公園掘之内地区②市農業指導センター(北梅本町)【勤務期間】6月～6カ月間(勤務成績により更新あり・最長1年間)【勤務時間】9時～15時50分(休憩1時間を含む)、週5日間勤務【賃金】月額10万5075円(3月1日現在)、通勤手当などあり

【対次のすべてを満たす人】申し込み日現在で療育手帳の交付を受けている▼自力で通勤ができ、介護者なしで職務の遂行が可能▼市内に在住している(通学などのため一時的に市外に在住している場合は可)▼勤務期間内は職務に従事できる▼地方公務員法第16条各号に該当しない

定①4人程度②2人程度

●試験

日5月10日(月)または11日(火)どちらか1日

会①松山総合公園(朝日ヶ丘一丁目)②市農業指導センター

内面接・実技選考

※詳しくは市ホームページ・実施要領(人事課)市役所本館4階・市役所本館1階案内所・支所・市民サービスセンター(あり)

日4月5日(月)16日(金)(必着)

直接(開庁日の8時30分～17時)・履歴書(A3判二つ折り・3カ月以内に撮影した顔写真添付)・療育手帳の写しを人事課へ

問人事課 ☎9486940・FAX9349205

### 幼稚園臨時教諭

【職務内容】学級担任【勤務場所】市立幼稚園【勤務期間】6月～6カ月間(勤務成績により更新あり・最長2年間)【勤務時間】8時30分～17時15分(休憩1時間を含む)【賃金】月額17万2200円(3月1日現在)、通勤手当などあり

対幼稚園教諭免許を持つ人

定1人

日4月12日(月)(必着)


直接または郵送。作文(A4縦書きの原稿用紙に志望動機やこれまでの職務経歴で得たことなどを400字程度)と履歴書(A3判二つ折り・3カ月以内に撮影した顔写真添付)を〒790003三番町六丁目6-1(敦学校教育課(市役所第4別館3階)へ

※面接日時などは後日、通知

問敦学校教育課 ☎9486872・FAX9341815

**4月の納期**

固定資産税 (1期)



納付は便利な口座振替で

### 「市民と行政の協働による同和教育事業」の受託団体

市では同和問題などあらゆる人権問題の解決のため、市民と協働して取り組む団体を募集します。

日委託期間 6月1日～平成23年1月31日

対人権問題講演会の開催

対市内に事務所があり本市で活動できる特定非営利活動法人

日4月23日(金)(必着)

直接または郵送。企画提案書など(詳しくは電話で4月16日(金)までに問い合わせ)を〒7908571人権啓発課(市役所本館9階)へ

問人権啓発課 ☎9486604・FAX9341742

### 「市民と行政の協働による同和教育事業」の受託団体

「4月27日参加希望」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を〒7918060三津ふ頭1-2水産市場運営協議会事務局へ

※受験するには、必ず説明会への出席が必要

問納税課 ☎9486839・FAX9341802

1・☎9514800@s-kaitou@city.matsuyama.ehime.jp

### 第5回県総合運動公園(上野町)陸上競技、卓球、アーチェリー、フライングディスクなど

対市内在住の13歳以上(4月1日現在)で身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人(在宅・入所は不問)

日4月7日(水)まで。直接、申込書(障害福祉課)市役所別館1階(あり)と身体障害者手帳または療育手帳を障害福祉課へ

問障害福祉課 ☎9486369・FAX9327553

### 第8回松山市母子のよい歯のコンクール

日4月17日(土)14～16時

会市保健所(萱町六丁目)

対虫歯がなく(母は治療済みであれば可)、歯の健康に気を付けている母子(平成21年4月1日～平成22年3月31日までに3歳児歯科健康診査を受診した幼児と母親)

日4月16日(金)までに電話で健康づくり推進課へ

※入賞者は氏名などを公表

問健康づくり推進課 ☎9111868・FAX9250230

### 「ふれあい看護体験」

日4月25日(日)9時30分～15時30分

対「自然に親しむ」両新田神社のツバキ、三本杉、西法寺の薄墨桜、湯築城跡(昼食各自用意)、大宝寺、二之丸史跡庭園(入場料は各自負担)をバスで巡る▼集合・解散市役所第4別館(三番町六丁目)

対市内在住の人(中学生以下は保護者同伴)

定40人

料500円(当日集金。傷害保険料を含む)

日4月13日(火)(必着)。往復はがき・ファクス・eメール。

### お魚料理教室

日4月27日(火)10時～13時

会水産市場(三津ふ頭)調理室

対魚のさばき方が中心の料理教室

対市内に在住または通勤、通学する20～49歳の人(原則年度内1人1回)

定20人(先着順)

料500円

日4月20日(火)(必着)。電話・はがき・ファクス・eメール。

### 1人でも参加できる文化財めぐり

日4月25日(日)9時30分～15時30分

対「自然に親しむ」両新田神社のツバキ、三本杉、西法寺の薄墨桜、湯築城跡(昼食各自用意)、大宝寺、二之丸史跡庭園(入場料は各自負担)をバスで巡る▼集合・解散市役所第4別館(三番町六丁目)

対市内在住の人(中学生以下は保護者同伴)

定40人

料500円(当日集金。傷害保険料を含む)

日4月13日(火)(必着)。往復はがき・ファクス・eメール。

### 「ふれあい看護体験」

日4月25日(日)9時30分～15時30分

対「自然に親しむ」両新田神社のツバキ、三本杉、西法寺の薄墨桜、湯築城跡(昼食各自用意)、大宝寺、二之丸史跡庭園(入場料は各自負担)をバスで巡る▼集合・解散市役所第4別館(三番町六丁目)

対市内在住の人(中学生以下は保護者同伴)

定40人

料500円(当日集金。傷害保険料を含む)

日4月13日(火)(必着)。往復はがき・ファクス・eメール。

### 「ふれあい看護体験」

日4月25日(日)9時30分～15時30分

対「自然に親しむ」両新田神社のツバキ、三本杉、西法寺の薄墨桜、湯築城跡(昼食各自用意)、大宝寺、二之丸史跡庭園(入場料は各自負担)をバスで巡る▼集合・解散市役所第4別館(三番町六丁目)

対市内在住の人(中学生以下は保護者同伴)

定40人

料500円(当日集金。傷害保険料を含む)

日4月13日(火)(必着)。往復はがき・ファクス・eメール。

### 福祉・保健

障害福祉サービスなどの利用者負担の軽減

4月から、障害のある人と障害児の保護者で市町村村民税非課税世帯などの人は、障害福祉サービス・補装具・地域生活支援事業の利用者負担が無料になります。ただし実費分は従来どおりです。

問障害福祉課 ☎9486433・FAX9327553

### 聴覚障害者のためのくらしセミナー

日4月19日(月)13時30分～15時30分

会総合福祉センター(若草町)1階大会議室

内理学療法士による講演・運動実技指導「いつまでも元気で」

※手話・要約筆記あり

対市内在住の聴覚に障害のある人(障害者手帳の有無は不問)

問手話生活相談室 ☎9212143・FAX9212142(月～金曜日は9～17時、土曜日は12時まで)

### 知的障害者を対象とした臨時的任用職員(技能労務職)

【職務内容】不法投棄の撤去改修作業・分別、収集車への積み込み作業など【勤務場所】中島支所(主に睦月島)

【勤務期間】5～10月【勤務時間】8時30分～17時15分(休憩1時間を含む)【賃金】月額17万4100円(3月1日現在)、通勤手当などあり

【対地方公務員法第16条各号に該当しない人】

※市臨時職員または市臨時職員であった人(行政委員会、事務組合なども含む)は受験不可

定4人程度

●試験

日4月18日(日)9時15分～

会青少年センター(築山町)

内教養試験・事務適性検査・体力測定・口述試験

※詳しくは市ホームページ・実施要領(人事課)市役所本館4階・市役所本館1階案内所・支所・市民サービスセンター(あり)

日4月5日(月)9日(金)(必着)

直接(開庁日の8時30分～17時)または郵送(簡易書留で封筒の表に「臨時職員申し込み」と朱書き)。履歴書(A3判二つ折り・3カ月以内に撮影した顔写真添付)を〒7908571人事課へ

問人事課 ☎9486940・FAX9349205

【職務内容】公園などの軽作業【勤務場所】①城山公園掘之内地区②市農業指導センター(北梅本町)【勤務期間】6月～6カ月間(勤務成績により更新あり・最長1年間)【勤務時間】9時～15時50分(休憩1時間を含む)、週5日間勤務【賃金】月額10万5075円(3月1日現在)、通勤手当などあり

【対次のすべてを満たす人】申し込み日現在で療育手帳の交付を受けている▼自力で通勤ができ、介護者なしで職務の遂行が可能▼市内に在住している(通学などのため一時的に市外に在住している場合は可)▼勤務期間内は職務に従事できる▼地方公務員法第16条各号に該当しない

定①4人程度②2人程度

●試験

日5月10日(月)または11日(火)どちらか1日

会①松山総合公園(朝日ヶ丘一丁目)②市農業指導センター

内面接・実技選考

※詳しくは市ホームページ・実施要領(人事課)市役所本館4階・市役所本館1階案内所・支所・市民サービスセンター(あり)

日4月5日(月)16日(金)(必着)

直接(開庁日の8時30分～17時)・履歴書(A3判二つ折り・3カ月以内に撮影した顔写真添付)・療育手帳の写しを人事課へ

問人事課 ☎9486940・FAX9349205

【職務内容】学級担任【勤務場所】市立幼稚園【勤務期間】6月～6カ月間(勤務成績により更新あり・最長2年間)【勤務時間】8時30分～17時15分(休憩1時間を含む)【賃金】月額17万2200円(3月1日現在)、通勤手当などあり

対幼稚園教諭免許を持つ人

定1人

日4月12日(月)(必着)

直接または郵送。作文(A4縦書きの原稿用紙に志望動機やこれまでの職務経歴で得たことなどを400字程度)と履歴書(A3判二つ折り・3カ月以内に撮影した顔写真添付)を〒790003三番町六丁目6-1(敦学校教育課(市役所第4別館3階)へ

※面接日時などは後日、通知

問敦学校教育課 ☎9486872・FAX9341815

「市民と行政の協働による同和教育事業」の受託団体

市では同和問題などあらゆる人権問題の解決のため、市民と協働して取り組む団体を募集します。

日委託期間 6月1日～平成23年1月31日

対人権問題講演会の開催

対市内に事務所があり本市で活動できる特定非営利活動法人

日4月23日(金)(必着)

直接または郵送。企画提案書など(詳しくは電話で4月16日(金)までに問い合わせ)を〒7908571人権啓発課(市役所本館9階)へ

問人権啓発課 ☎9486604・FAX9341742

「市民と行政の協働による同和教育事業」の受託団体

「4月27日参加希望」と明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を〒7918060三津ふ頭1-2水産市場運営協議会事務局へ

※受験するには、必ず説明会への出席が必要

問納税課 ☎9486839・FAX9341802

1・☎9514800@s-kaitou@city.matsuyama.ehime.jp

第5回県総合運動公園(上野町)陸上競技、卓球、アーチェリー、フライングディスクなど

対市内在住の13歳以上(4月1日現在)で身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人(在宅・入所は不問)

日4月7日(水)まで。直接、申込書(障害福祉課)市役所別館1階(あり)と身体障害者手帳または療育手帳を障害福祉課へ

問障害福祉課 ☎9486369・FAX9327553

第8回松山市母子のよい歯のコンクール

日4月17日(土)14～16時

会市保健所(萱町六丁目)

対虫歯がなく(母は治療済みであれば可)、歯の健康に気を付けている母子(平成21年4月1日～平成22年3月31日までに3歳児歯科健康診査を受診した幼児と母親)

日4月16日(金)までに電話で健康づくり推進課へ

※入賞者は氏名などを公表

問健康づくり推進課 ☎9111868・FAX9250230

「ふれあい看護体験」

日4月25日(日)9時30分～15時30分

対「自然に親しむ」両新田神社のツバキ、三本杉、西法寺の薄墨桜、湯築城跡(昼食各自用意)、大宝寺、二之丸史跡庭園(入場料は各自負担)をバスで巡る▼集合・解散市役所第4別館(三番町六丁目)

対市内在住の人(中学生以下は保護者同伴)

定40人

料500円(当日集金。傷害保険料を含む)

日4月13日(火)(必着)。往復はがき・ファクス・eメール。

### 愛媛マンダリンパイレーツ [前期の試合日程]

2010シーズン前期のホームゲームの日程が決まりましたのでお知らせします。  
※ は市内で開催の日程です

日程	開始時間	対戦相手	会場
4/11(日)	13:00	高知ファイティングドッグス	新居浜市営球場
16(金)	18:00	三重スリーアローズ	西条市東予運動公園野球場
17(土)	13:00	三重スリーアローズ	西条市東予運動公園野球場
18(日)	13:00	三重スリーアローズ	西予市営宇和球場
29(木・祝)	13:00	徳島インディゴソックス	坊っちゃんスタジアム
5/3(月・祝)	13:00	徳島インディゴソックス	マドンナスタジアム
7(金)	18:00	長崎セインツ	坊っちゃんスタジアム
8(土)	13:00	長崎セインツ	マドンナスタジアム
9(日)	13:00	長崎セインツ	伊予市民球場
14(金)	18:00	香川オリブガイナース	西条市東予運動公園野球場
15(土)	18:00	香川オリブガイナース	坊っちゃんスタジアム
16(日)	13:00	香川オリブガイナース	八幡浜・大洲地区運動公園野球場
23(日)	13:00	高知ファイティングドッグス	石文化運動公園野球場
6/4(金)	18:00	高知ファイティングドッグス	坊っちゃんスタジアム
6(日)	13:00	高知ファイティングドッグス	西予市営野球場
11(金)	18:00	徳島インディゴソックス	坊っちゃんスタジアム
18(金)	18:00	徳島インディゴソックス	坊っちゃんスタジアム
19(土)	13:00	長崎セインツ	今治市営球場
26(土)	18:00	香川オリブガイナース	坊っちゃんスタジアム

**「マッサージの施術料補助」**  
4月1日〜平成23年3月31日  
内補助額Ⅱ1回につき1000円  
補助回数Ⅱ1人1年度につき6回まで  
利用できる施術者Ⅱ市敬老マッサージ施術者登録のある施術者  
市内在住の70歳以上の人  
住所、氏名、生年月日が分かるもの(運転免許証、健康保険証など)と印鑑(朱肉を使用のもの)を持って、高齢福祉課(市役所別館2階)または支所へ  
高知福祉課 ☎948 6408  
934 1763

**「重度障害者タクシー利用助成券」**  
在宅の重度障害者の移動を支援するため、料金の一部を助成するタクシー利用助成券(年度ごとに1回)を交付  
国一斉に実施されます。家庭・

**「春の全国交通安全運動」**  
交通事故死ゼロ社会を目指して「春の全国交通安全運動」が4月6日(火)〜15日(木)まで全国一斉に実施されます。家庭・

**「NPO活動への助成」**  
市民の皆さんからの寄付による市民活動推進基金を活用し、NPO団体の活動を支援します。  
①立ち上がり支援補助②成熟促進支援補助  
3月31日までに市NPO登録要綱に基づき登録があり①は設立後3年未満②は3年以上継続して活動実績のある団体  
4月23日(金)12時(必着)。直接、所定の用紙(市民参画まちづくり課(市役所本館9階)、市ホームページ)にあり)を市民参画まちづくり課へ  
市民参画まちづくり課 ☎948 6383・☎934 3157

**「防犯灯の設置などの助成」**  
市防犯協会では、町内会・自治会などが防犯灯を設置する場合などに助成をしております。防犯灯は住民皆さんの財産です。適切な維持・管理をお願いいたします。  
1月のそれぞれ1カ月間  
新規設置費用および照度不足となった古い器具の取り替え費用の助成  
直接、市防犯協会(市民参画まちづくり課(市役所本館9階)内)へ  
※蛍光管取り替え後も点灯しない防犯灯器具の取り替え費用の助成申請は随時受け付け  
市防犯協会 ☎948 6736・☎934 3157

**「坊っちゃん夢金庫」**  
子どもたちの活動や健全育成活動などを行う団体に対して、活動費を助成します。  
助成額Ⅱ5万円以内  
事業期間Ⅱ交付決定の日〜平成23年3月31日  
5月31日(必着)。直接または郵送。申請書(市青少年育成市民会議事務局(青少年センター内・築山町)・事務局ホームページ)あり)・事業計画書、収支予算書、7900864築山町12-33市青少年育成市民会議事務局へ  
市青少年育成市民会議事務局 ☎907 7826・☎907 7827

**「松山市景観計画の縦覧」**  
市役所前横町通りと道後温泉本館周辺の2地区において、松山市景観計画を定めたので4月1日(木)から縦覧しています。  
縦覧時間Ⅱ8時30分〜17時15分(土・日・祝日を除く)  
縦覧場所Ⅱ都市開発課(市役所本館7階)  
都市開発課 ☎948 6848・☎934 1807

**「人材育成事業補助金制度」**  
市内の中小企業などが従業員の資質向上を目的に受講する研修などに対して補助金を交付します。  
対象経費Ⅱ旅費、受講料、試験料、そのほか研修などに必要と認められる経費  
補助金額の上限Ⅱ1企業1年度につき20万円(2年度連続の申し込み不可)  
関公的団体実施の研修などを希望する市内の中小企業者または中小企業団体  
申次の場所で随時受け付け  
松山商工会議所 ☎941 4111・☎947 3126  
北条商工会 ☎993 0567・☎993 1718  
中島商工会 ☎997 0218・☎997 0569  
関地域経済課 ☎948 6399・☎934 1844

**「魚料理教室に食材などを無償提供」**  
食材の魚(上限1万5000円)、水産市場調理室の利用、講師の派遣の3点を無償提供  
関魚のさばき方を取り入れた料理教室を計画し、原則水産市場で実施できる団体など(10〜25人程度で49歳までの人が半数以上)  
12団体(先着順)  
申直接または郵送・ファクス。所定の申込書(市場管理課・支所・市ホームページ)にあり)を〒7918060三津ふ頭1-2市場管理課へ  
市場管理課 ☎951 2311・☎951 4888

**「平成22年度松山市食品衛生監視指導計画の閲覧」**  
閲覧期間Ⅱ4月1日(木)〜平成23年3月31日(木)  
閲覧場所Ⅱ生活衛生課(市保健所1階(萱町六丁目))、行政情報課(市役所本館6階)、市ホームページ  
生活衛生課 ☎911 1808・☎923 6627

**「学校給食費を4月から値上げします」**  
平成9年4月の改定以来、13年間据え置いてきた学校給食費を4月から次のとおり値上げします。  
改定後の1食当たりの給食費Ⅱ小学校Ⅱ230円(値上げ幅20円)▼中学校Ⅱ280円(値上げ幅30円)  
なお中島地区と幼稚園は、値上げしません。  
物価の上昇や国の栄養摂取基準の改訂に伴う栄養量の変化が食材費に与える影響と価格の推移を調査・検証した結果によるもので、安全・安心で魅力ある給食を継続するための改定です。  
※給食費は食材費のみの金額で人件費や運営費は市が負担しています  
学校給食会 ☎934 0612・☎934 0614、(教保健体育課 ☎948 6812・☎935 6421

**「休日(土曜日)消費生活相談」**  
4月〜毎週土曜日13〜16時(年末年始は除く)  
いよてつ高島屋7階市民サービスセンター内  
消費生活全般の相談(来所相談のみ)  
消費生活センター ☎948 6382・☎934 1768

**「司法書士相談」**  
4月〜毎月第1・3木曜日13時30分〜16時(祝日・年末年始は除く)  
市民相談課(市役所本館1階)  
多重債務相談や登記などの手続きに関する面談・電話相談(契約書などの資料があれば面談時にお持ちください)  
※相手方との交渉の代理や

**「甲種防火管理新規講習」**  
4月22日(木)・23日(金)9時30分〜17時  
総合コミュニケーションセンター(湊町七丁目) 定180人(先着順) ☎6000  
(テキスト代を含む) 4月6日(火)〜8日(木) 直接またはファクス。申込書(財消消防設備保守協会(二番町四丁目)・市消防局(本町六丁目)・(財)日本防火協会ホームページ)を(財)消防設備保守協会へ  
財消消防設備保守協会 ☎933 1085・☎933 2510・(財)日本防火協会 ☎03・3591・7121・☎03・3591・7130

**「危険物取扱者試験(第1回)」**  
準備講習会Ⅱ6月4日(金)5日(土)9〜16時  
えひめ共済会館(三番町五丁目) 関松山地区危険物安全協会 ☎924 6618  
試験Ⅱ6月13日(日)甲種、乙種第1〜6類、丙種Ⅱ郵送Ⅱ4月12日(月)〜22日(木)(必着) 願書(財消消防試験研究センター愛媛県支部(千舟町四丁目)・県消防防災安全課(二番町四丁目)・県松山地方局総務課(北持田町)・市消防局(本町六丁目)・各消防署)にあり)を〒790011千舟町四丁目5-4(財)消防試験研究センター愛媛県支部へ  
電子申請Ⅱ4月9日(金)〜19日(月)消防試験研究センター本部 ☎0570・07・1000へ  
関消防試験研究センター愛媛県支部 ☎932 8808・☎935 4484

**「その他」**  
手続きの代行などは不可  
市民相談課 ☎948 6211・☎934 1768

**「お知らせ」**  
交通事故を起さない」「交通事故に遭わない」よう心掛きましょう。  
【基本目標】子どもと高齢者の交通事故防止  
【重点目標】すべての座席のシートベルトとチャイルドシート(の正しい着用の徹底)▼自転車の安全利用の推進▼飲酒運転の根絶  
関総合交通課 ☎948 6448・☎934 1807

**「相談」**  
休日(土曜日)消費生活相談  
4月〜毎週土曜日13〜16時(年末年始は除く)  
いよてつ高島屋7階市民サービスセンター内  
消費生活全般の相談(来所相談のみ)  
消費生活センター ☎948 6382・☎934 1768

**「相談」**  
休日(土曜日)消費生活相談  
4月〜毎週土曜日13〜16時(年末年始は除く)  
いよてつ高島屋7階市民サービスセンター内  
消費生活全般の相談(来所相談のみ)  
消費生活センター ☎948 6382・☎934 1768

**「相談」**  
休日(土曜日)消費生活相談  
4月〜毎週土曜日13〜16時(年末年始は除く)  
いよてつ高島屋7階市民サービスセンター内  
消費生活全般の相談(来所相談のみ)  
消費生活センター ☎948 6382・☎934 1768